

随 意 契 約 締 結 理 由 書 （ 公 表 用 ）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	勝どき児童館ホール排煙設備補修工事
2 施 行 場 所	東京都中央区勝どき一丁目8番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	排煙設備補修 排煙オペレーター交換 12か所 ワイヤー交換 13か所
5 工 期	令和7年3月21日まで
6 契 約 金 額	2, 1 7 9, 1 0 0 円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年3月11日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区勝どき二丁目7番9号 株式会社則武工務店 代表取締役 則武 一光
9 随意契約締結の理由	現在、勝どき児童館ホール天井改修工事（以下「天井改修工事」という。）は、上記業者が施工中である。天井改修工事の改修中、同児童館ホールの排煙設備が複数故障していることが判明したため、早急に補修が必要となった。施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、天井改修工事を施工中の同者が施工することが最も効率的である。 また、仮設足場のほか資材搬入の養生など、天井改修工事で設置したものをそのまま利用できるとともに、経費についても概ね18.3%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号